

第5回地域包括ケア推進会議

開催年月日：令和6年3月28日

開始終了時刻：17時30分から18時30分まで

開催場所：東栄保健福祉センター会議室

出席者氏名：別紙名簿のとおり

課長：みなさまご起立下さい。一同、礼。ご着席ください。本日はご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「第5回東栄町地域包括ケア推進協議会」を開催させていただきます。この会議は、東栄町地域包括ケア推進協議会規則の規定により、半数以上の委員の出席により会議を開くことができると規定されています。本日は佐々木委員、大谷委員、夏目委員が欠席となっておりますが、半数以上の委員の出席がございますので、会議の成立を確認しまして進めさせていただきます。本日の会議につきましても、傍聴なしで、議事録を公開する形とさせていただきますのでご理解の程よろしくお願い致します。それでは、会議に入ります前に初澤会長よりご挨拶申し上げます。

会長：委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は東栄町地域包括ケア推進協議会の第5回目となります。第1回から第4回の協議会を通して検討していただきました計画の素案について、住民のみなさんからのご意見をいただくパブリックコメント期間を経て、いよいよ計画完成の段階までできました。本日の第5回協議会では計画についての最終報告と共に計画に基づく今後の取り組みについて事務局より説明をさせていただきます。

今回も限られたお時間の中ではありますが、委員の皆様により多くのご意見等をいただき、有意義な協議会となりますようご協力をお願いいたします。

課長：ありがとうございました。それでは会長に議事の進行をお願いいたします。

会長：それではこれより議題に入らせていただきます。議題1「計画案に係るパブリックコメントの実施報告」について事務局より説明をお願い致します。

事務局：本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

まず資料のご確認をお願いいたします。本日お配りしました資料は、次第・名簿・配席図、地域包括ケア推進計画づくり、「東栄町第2期地域包括ケア推進計画(案)へのパブリックコメントと対応」、「東栄町地域包括ケア推進計画」そして「概要版」と参考資料として広域連合の第9期介護保険事業計画概要版の以上となります。不備がありましたら教えてください。それでは、議題1について説明をさせていただきます。地域包括ケア推進計画づくりの資料と・パブリックコメントへの対応の資料を合わせてご覧ください。第4回の推進協議会の後、委員の皆様にご指摘いただいた内容等を修正し、2月7日～3月7日にかけて住民のみなさんからの意見を募集しました。結果、3名の方にご意見をいただきました。具体的な内容と回答につきましては、資料

のとおりです。高齢者の計画のため、介護保険制度に関する内容が多く、介護の計画ととらえてのご意見がありましたので、この後、住民のみなさんに計画を周知する段階に入りますが、その際は、東栄町が作成したこの「第2期地域包括ケア推進計画」と広域連合で作りました「第9期介護保険事業計画」の2本の柱を持って、高齢者の方がこの地域で自分らしい生活を継続できるよう計画を進めてくことを合わせてお伝えしていきたいと思えます。いただいた内容から修正や追記が必要な点について、変更させていただいたものが本日お配りしている計画になります。こちらを完成版とさせていただきます。説明は以上になります。

会長：ありがとうございました。パブリックコメントの一部で構わないので説明をお願いしたいです。

杉山：例えば、頂いたコメント番号の1-2についてですと、基本施策の1-2の医療と介護の連携の推進のパブリックコメントを基に修正しています。34ページの訪問サービスサービスの充実を計画の中で挙げていますが、訪問入浴の記載がないという指摘を受けたため、追記をしました。

佐々木：ありがとうございます。他に意見等あるかはいますか。

渡津：私の方からも簡単に説明させていただきます。コメント1-1につきましては、「東栄町地域包括ケア推進計画」の7ページの訪問看護ステーションの数値の指摘を踏まえ、変更させていただきました。1-2につきましては、杉山から説明があった通り、34ページの下の方の訪問入浴を赤字で追記させていただいています。1-3につきましては、2カ所にわたるところですが、主には48ページのところに、広域連合の方で介護保険事業を行っているの、その周知をしながら赤字で継続と追記させていただいています。2-1、2-2に関して、複数の提案をいただいて、ページ数も複数にわたるため説明を割愛させていただきますが、指摘をいただいた点はそれぞれの施策に反映させていただいています。緑風園について、アンケートの実施が足りないのではないかという指摘をいただいています。令和元年からいくつか関連するアンケートを実施してましたので今回は実施しなかったと報告させていただいています。3つ目のコメントにつきましても、それぞれの施策に反映させていただいて、本日令和6年度の取り組みについて説明があると思えますが、その取り組みへも意見を反映させています。簡単ですが、パブリックコメントについての補足は以上になります。

初澤：はい。ありがとうございました。ただいまパブリックコメントについての補足を説明していただきましたが、ご意見やご質問等ありますか。それでは、議題2に移りたいと思えます。続いて議題2「第2期地域包括ケア推進計画に基づく、令和6年度の取り組み」について事務局より説明をしていただきます。

事務局：それでは、議題2について説明をさせていただきます。資料番号4と概要版をご覧ください。概要版の3ページ目に重点項目をまとめています。その中でR6年度重

点的に取り組む事業について資料4にまとめています。まず重点取組1：高齢者の活躍と健康を応援するため、1つ目に「健康教室」「トータルコンディショニング事業」について、2つ目に「耳の聴こえサポート事業」に取り組めます。資料番号5～8にかけて事業の概要についてまとめていますのでご覧ください。1つ目の「健康トータルコンディショニング事業」にきましては、令和6年度はモデル事業として実施し、民間企業と連携して、病気やけがをしにくい体作りを目指すトータルコンディショニング事業を町で展開する体制づくりに取り組みたいと思います。2つ目の耳の聴こえサポート事業です。「耳の聴こえがわるいかに優しい町づくり」をめざして展開していきます。耳の聴こえが悪い方を支えるため、民間を含めた窓口対応をされる方を中心に「ヒアリングサポーター」を養成するとともに、耳の聴こえが悪いことへの周囲の理解や対応を周知していきます。また相談会や聴力チェックの実施による耳の聴こえに早期に気づく仕組みの導入や、実際に今耳の聴こえが悪い方のサポートとして補聴器に関する啓発等に取り組めます。また、新しく福祉のDX化に取り組めます。役場等の窓口音声認識システムを導入し、文字をとおしてコミュニケーションが円滑に図れるようサポートしていきます。資料番号4にお戻りください。重点取組の2としまして、「医療と介護の連携」を推進するため、認知症の方をサポートする取組や医療介護人材確保に向けて取り組みたいと思います。資料番号9～12をご覧ください。こちら認知症サポーター養成事業とありますが、従来から開催している講座を行うということから、実際に積極的に支援していく人材を養成していきます。令和6年度は特に認知症になるリスクの高い方の早期に発見する仕組みを整えるための人材育成や、実際に認知症予防に効果があると言われている運動等を地域で展開していく人材を育成し、各地域でそれぞれの事業を展開していきます。また、認知症の方を身近で支える地域の理解者を増やしていくため、VRを活用し、認知症の世界を体験することをとおして、より深い理解に繋げる取組を行います。こちらは県からの委託事業であり、来年度県内3カ所で行われるものの一つとして東栄町で行う事業となります。次に「医療介護人材確保に向けた取組」としまして、新たな入所者に対する支援にあわせ、長期的な視点で人材確保につながる仕組みや現在頑張っている専門職のみなさんのスキルアップを応援する取組をヒアリングや地域ケア会議を通じ検討をし、制度を作り上げていきたいと考えています。資料4にお戻りください。3つ目の重点取組として、「在宅生活支援」として災害時の備え、災害時に備えた体制強化に取り組めます。現在地区の自主防災会と連携し、社会福祉係を中止に要支援者台帳・個別避難計画をまとめております。私たちはその情報を基に、実際の有事の際に要支援者の安否をいち早く確認するシステムを運用していく体制整備等に取り組めます。能登の震災では2ヶ月以上たっても要支援者の状況が確認できないという状況であります。地域のみなさんと協力しながら体制を作っていきたいと考えています。説明は以上になります。

初澤：ただいま事務局より説明がありました、議題2「第2期地域包括ケア推進計画に基づく、令和6年度の取り組み」についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。私の方から1点いいですか。今説明があった耳の聴こえサポート事業ということで、耳の聴こえが悪い方は補聴器を使用してもらえればいいのかなと思いますが、この資料にあるように診療所と連携する補聴器専門店での補聴器についての指導とあるが、他に何か補聴器について支援をする予定はありますか。

事務局：第3回の協議会でも丹羽美和子先生から補聴器の補助についての意見をいただきましたが、実際に地区別座談会でお話を伺う中で、補聴器をうまく活用できていない状況であると考えられます。まず、私たちがやることとしては、補聴器がなくてもコミュニケーションをうまくとれるような地域づくりと今補聴器を使用している人がうまく活用できるような仕組みづくりを行うなかで、補聴器なしでは生活ができない方がいるとういことを確認した段階で、補聴器の補助について考えていきたいと思いません。令和6年度に行う耳の聴こえサポート事業についてアンケート調査を実施したいと考えていますので、補聴器が必要な方がいるのであれば個人への補聴器の補助も検討したいと思いません。

丹羽：1つ目の健康教室とトータルコンディショニング事業についてですが、令和5年の健診結果に基づいて対象者を選定とありますが、具体的にどういう項目で選定されるのか。また、ちょうど令和6年度は住民健診の方で運動器健診がありそれに伴い、医大の研究もあり、ちょうどモデル事業実施と研究が重なってしまうとなるとモデル事業の対象者が絞られてしまうのではないかと思います。

事務局：予定としてはこの資料の示してある通りですが、これから民間企業の方と打ち合わせをしたり、診療所の方とも話し合いをしていく必要があると思っているので、この資料にある予定とずれる可能性はあります。体制づくりをしていきたいと考えているので、診療所の皆さんに協力をお願いしたいと思っています。

丹羽：モデル事業は6年度に完結しなくても、次年度に続いていくということによろしいでしょうか。

事務局：はい。そうです。

佐々木：耳の聴こえサポート事業についてですが、私のように一人暮らしをしている方は、耳の聴こえが悪くなくてもテレビの音量を上げれば聞こえるようになるので、自分の耳の聴こえが悪くなったことに気づかないのではないのでしょうか。

事務局：診療所にあるような機械ではなく、地区に赴くときに気軽に持っていけるような聴力検査をできるようなものを使用していきたいと考えています。詳しい検査をすることは難しいと思うので、今の自分の聴力はどれくらいなのか興味を持っていただきたいと思っています。耳は痛くなったりしないと病院に受診をしたりしないと思うので、今の耳の健康状態を知る機会を作りたいと考えています。

丹羽：先進地域では早期に聴力検査を行ってその後はどういったサポートを行っているの

ですか。

事務局：今回は一体的に取り組む方向ですが、早期発見、早期対応ということはどの自治体でも行っていて、私たちとしては、独自に相談の対応、補聴器の指導を行っていかうと思っています。

丹羽：耳鼻科に受診をして、耳の掃除をして耳の聴こえが改善する方もいますが、だいたいの方が加齢による耳の聴こえの変化なので、耳の聴こえで困っていれば補聴器をして困っていないのであれば補聴器なしの今までの生活をしていただくという形だと思います。補聴器を使用しない方については、何か他の方法で耳の聴こえが改善するわけでもないの、そういう方への支援をどうしていくのが課題だと思います。

事務局：補聴器以外にも耳の聴こえをサポートできるものがあるので、そういうものを周知していく必要があると思いました。ありがとうございます。

佐々木：資料番号6の上の方に一日体験プログラムとありますが、詳しい開催内容を教えてください。

事務局：まだ具体的な内容はお示しするほど決まっていますが、大まかに説明をさせていただきます。

まず、大きく考えているのが、筋力を整えて怪我をしない運動はどういったものがあるのか、中部電力が管理している電柱をウォーキングに活用する研究をしていて楽しみながらウォーキングをしたり、身体づくりに励むイベントを開催したいと考えています。1日で病気や怪我をしない身体づくりについて体験していただくイベントにしたいと思います。

渡津：補足させていただきます。丹羽先生からも心配されていましたが、一日体験プログラムは長期に渡って実施すると思います。今年度につきましては1日のモデル事業として実施をしたいと考えています。まず、対象者を選定した後に、高齢者の方やメタボリックシンドロームと診断をされた方や、子どもがいる世帯などそれぞれの状態にあった1日体験プログラムを専門職や民間企業の方と検討をしていきたいと考えています。おそらく、今年度の運動器健診、栄養の研究に日程が重なることはないと思います。民間のスポーツジムの方からは、まずはグループごとでコンディショニングや運動器を強化するようなプログラム、または町民大運動機能測定会と称し、楽しみながら運動機能を測定できるようなものを実施すればいいのではないかという意見をいただきました。また、希望があれば、個人の要望に合わせたプログラムの実施を考えてもいいのではないかという提案をいただきました。また、中部電力の方からも提案をいただいているので、民間企業の方の提案を踏まえながら考えていきたいと思っています。

会長：はい。ありがとうございます。私の方から1点いいですか。認知症サポーターは東栄町にもいると思いますが、どのような役割を持っていますか。

事務局：今、ステップアップ講座を開催して、認知症の方に直接支援をしているのはお

いでん家の支援員だと思います。今まで、認知症の方の居場所が限られていたのですが、現在は同じ地域に住む方と過ごすことができる環境になってきたので、そういった地域を増やすことができたらいいなと考えています。また、あんきにサポーターの方にも「話し相手がほしい」という意見が多いと聞いています。認知症の方のなかでは、人が多く集まるところが苦手な方もいるので、あんきにサポーターの方のなかでも認知症になって外出が困難になった方をサポートできるような人材を養成できればいいなと思っています。

会長：今、小学生や中学生に向けて認知症サポーター養成講座を実施していると思うが、養成した後に実際に何か認知症の方に対してサポートができるのでしょうか。

丹羽：実際に認知症の方に対して行動するだけではなくて、認知症という病気の知識を得るといった意味でも認知症サポーター養成講座は必要だと思います。私のような専門職の方は日常的に認知症の方と接しているので、認知症の方の行動や発言におおよそ想像つくと思います。しかし、身近に認知症の方がいない方は、認知症の方の行動に理解をすることが難しいと思います。小中学生が実際に認知症の方のサポートをすることは難しいと思いますが、認知症という病気を理解していることで、認知症の方と遭遇した時に、この方は認知症で今困っているのではないかという考えに結びつくことができるのではないかと思います。

会長：先ほど事務局から話があった VR 体験などを通じて、認知症の方に対してどのような支援をしたらいいのかと考えるきっかけづくりにもなるかと思っています。ほかにご意見等ある方いらっしゃいますか。

進藤：私の方からも一点よろしいでしょうか。まずは、認知症サポーター養成講座を通じて住民の方に認知症の病気について理解を深めていただくいい機会だと思っています。ただ、その講座を経て、次の行動に移すためにはステップアップ講座であったり、愛知県庁の方で行っている ONE アクション研修という企業向けの認知症の方への対応方法を学ぶ機会を設けていますので、そういったものを取り入れていくのもいいと思います。あと、先ほどの報告のなかで医療、介護人材のところだと思いますが、東栄中学校の50周年記念事業で、東栄人材バンク登録をしていただくという、とても興味深い取り組みだなと思いました。

事務局：今年度で東栄中学校が50周年を迎えるということで、卒業生の方に対して色々なイベントを企画していると聞いていますので、卒業生の中で、医療や介護に関わる人材がいるのであれば、東栄町に協力をしてもらうように声をかけてみるのも人材確保の手段の1つとしていいのかなと思っています。今の東栄町の医療や福祉の現状を知っていただくことも大切なことだと思っています。

佐々木：明峰福祉会の状況を申し上げますと、昔勤めていた方が、戻ってきて再度務めることが多く、最年長の方の年齢が78歳です。介護職が大変という印象があるのか、若い世代の人材の確保ができない状況であります。

会長：意見がないようですので、次に移ります。続いて議題3「計画の推進体制と今後の予定」について事務局より説明をお願いします。

事務局：議題3の説明に入ります。この後完成した計画につきましては本日皆様にお配りしました概要版を全戸配布させていただく予定です。全体版については関係各署に配布の他、ホームページにて周知を図る予定であります。その他に、これからスケジュールを組んでいきますが、地区別座談会を開催し、策定した計画を説明したいと考えております。委員の皆様にご協力いただきたい点としましては、年度末位を予定しておりますが、令和6年度の取組について報告させていただくと共に、令和7年度の取組を説明させていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。説明は以上です。

会長：ただいま事務局より説明がありました、議題3「計画の推進体制と今後の予定」についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

佐々木：地区別座談会で策定した計画を説明する機会があると思うが、うまく周知をしないと特定の人しか聞きに来ないと思います。

事務局：そうですね。仕事の都合で日中の時間に参加できない方もいると思うので、日程や時間については区長の方と相談をして調整していこうと思います。今のところ、11地区11回と考えていますが、以前実施した座談会も最終的には14回行いました。地区の状況に応じて、2、3度、説明に伺おうと思っています。また、私たちの方から各地区に説明をしたいと思っているのが、災害時の要支援者の方の安否確認です。私たち専門職のみでは人員に限りがあり、いち早く要支援者の安否確認を取る体制づくりをすることが難しいため、地域の方と協力して行いたいと考えています。

渡津：地区別座談会で出た皆さんの意見を聞いて、計画にどう反映されているかを示していないと住民の方との信頼関係を築けないと思っています。また、前回の地区別座談会では、6月の台風の後だったこともあり、災害時の対応についても意見をいただきましたので、災害時の安否確認について住民の皆さんに協力してほしいということも伝えていきたいです。

会長：はい。ありがとうございます。他にご意見等ある方いらっしゃいますか。

渡津：最後に1点よろしいでしょうか。地域包括ケア推進協議会の推進体制としての会議は大きく3つの会議があります。1つ目がこの地域包括推進協議会で中間報告、年度末の報告がありますが、地域ケア会議というものがあり、個別ケースへの対応を福祉課と地域包括支援センターで話し合う会議でおそらく年に50回くらい開催して、その会議で挙げた課題を東栄ひだまりプラザの連絡会議という診療所、福祉課、社会福祉協議会が集まって今年度重点的に取り組むことを話し合う連絡会議ができればいいと思います。この連絡会議を年間3回程度行い、それぞれの会議で挙げた課題の進捗状況をこの地域包括ケア推進協議会に報告する形で地域包括ケア推進計画を進めていきたいと考えています。

会長：はい。ありがとうございます。それでは、以上をもちまして東栄町地域包括ケア推進協議会を閉会いたします。

課長：ご起立下さい。一同礼。ありがとうございました。

(18:30終了)